

家庭ごみ分別 の 手引き



も く じ

毎日の生活に3Rを	1	不燃ごみ	6
ごみを出す時のルール	2	粗大ごみ	7
可燃ごみ、あきびん	3	小型家電、市では収集しないごみ	8
あきカン類、ペットボトル	4	野焼きは禁止です	10
白色トレイ、有害ごみ	5	ごみ分別おうえん表	11

毎日の生活に3Rを！

リデュース
Reduce (ごみを減らす)

リユース
Reuse (ものを再使用する)

リサイクル
Recycle (ものを再利用する)

この3つのRを一人ひとりが実践することで、
ごみの減量化につながり、循環型社会を実現します。

わたしたちの毎日の生活の中でごみを減らす工夫は、たくさんあります。
わたしたちが自分でできることから、始めましょう。

こんな時、どうしていますか？

お買い物の時に…

☆無駄なものは買っていないか？

あれこれ余分なものを買ってしまい結局使わず、
ごみになってしまうことがないように、買う前
に本当に必要か考えてみてください。

☆リサイクルされた商品を買っていますか？

わたしたちが、環境のことを考えてつくられた
商品を買うことで、リサイクルは進んでいきま
す。エコマーク商品・グリーンマーク商品はた
くさんあります。



☆マイバッグは持っていますか？

山県市は、レジ袋有料化を推進しています。マ
イバッグを利用してください。

家庭で…

☆自分がいらなくなったものでも

周りに必要としている人はいませんか？

リサイクルショップやフリーマーケットを利用
することで、ごみでなくなります。

☆ものを大切に使っていますか？

家具や道具などは修理して大切に使うくださ
い。

☆捨てる前にほかの使い道はありませんか？

服や布類は、ぞうきんなどに、広告はメモ用紙
などに再利用できます。

☆ご飯の食べ残しはしていませんか？

家庭ごみの中で一番多いのが生ごみです。まず
は、作り過ぎず、食べ残しをしないようにしま
しょう。

ごみを出す時のルール

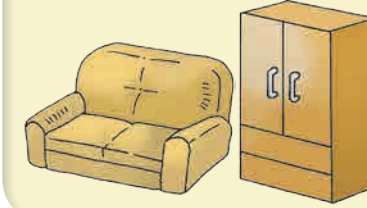
①ごみの分別にご協力ください

山県市では、可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ、不燃ごみ、有害ごみ、使用済小型家電（品目指定）と大きく6種類に分別しています。これは、ごみの減量化と資源を再利用するためです。私たちが、資源化できるものを分別することでごみを減らし、資源を再利用することができます。

可燃ごみ



粗大ごみ



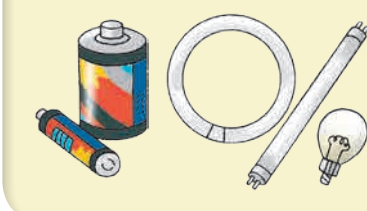
資源ごみ



不燃ごみ



有害ごみ



使用済小型家電 (品目指定)



②決められた曜日・時間に

収集日は3月・9月に広報と同時に配布する「山県市環境衛生カレンダー」で確認してください。収集日当日の朝7時30分までに出してください。ごみ回収後の後出しは回収しません。

③決められた場所に

地域の決められたごみステーションに出してください。ごみステーションは各自治会で管理しています。他の地域のステーションには出さないでください。

④指定のごみ袋・シールを利用してください

可燃ごみ、不燃ごみは、市指定のごみ袋に入れて出してください。また、粗大ごみは品目別に市指定のシールを貼って出してください。市指定以外の袋・シールでは回収しません。

⑤美化のために排出マナーを守ってください

ごみステーションでのマナーが悪いと、見た目も悪く、そこへポイ捨てをする人ができます。自治会等で協力し合い、一人ひとりが排出マナーを守ってください。